第３回町田市生涯学習審議会会議録

１．開催日時：２０２５年１月２９日（水）　１０時００分～
２．開催場所：町田市役所10階　会議室10－２、３、オンライン
３．出席者
　委員　吉田会長、喜名委員、河田委員、鈴木委員、阿波野委員、
　　西澤委員、渡邉委員、喜田委員、小林委員、大野委員、増田委員
　事務局　生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習センター長、
　　図書館副館長、生涯学習総務課担当係長、生涯学習総務課職員
４．学校施設活用の推進について
５．令和６年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会
　交流大会・社会教育委員研修会について
６．今後の町田市生涯学習審議会の進め方について
７．生涯学習部の報告事項
８．その他

事 務 局：それでは、定刻となりましたので、第３回町田市生涯学習審議会を開催いたします。
　本日の会議では、2024年度市民参加型事業評価の対象となりました学校施設の活用につきまして、前回の会議で皆様からいただいたご意見なども踏まえ、改善プログラム案を作成いたしました。こちらのプログラムについてご説明いたしますので、ご意見などを頂戴したいと思います。
　また、先月、12月14日に町田市が幹事市として開催した東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会の内容の報告、また、来年度に向けた生涯学習審議会の会議内容についてもご意見をいただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、ここからの議事進行を会長にお渡しいたします。吉田会長、よろしくお願いいたします。

会　　長：おはようございます。今日もよろしくお願いします。では、次第に沿って会議を進めたいと思います。
　学校施設活用の推進について、事務局からご説明をお願いします。

事 務 局：資料１、学校施設活用の推進についてご説明をいたします。
　前回、11月の第２回審議会でも議題として取り上げましたが、今

年度、学校開放事業について、町田市の市民参加型事業評価の評価対象と選定をされております。その評価では、一部改善すべきという評価をいただきましたので、この度、その際にいただいた評価人の意見なども踏まえ、また、前回の審議会で皆様からいただいたご指摘を踏まえて改善プログラムを策定いたしました。こちらをご説明いたしますので、後ほど、ご意見などを頂戴できればと考えております。

今回、事業では、議論のポイントとして、２点挙げて評価をいただきました。

まず１ページ目が議論のポイント１、市民のための学校の活用方法や利便性の向上についてといった議論になります。評価人の意見として、より多くの市民が学校施設を活用しやすくするためには、個人利用の検討やイベントの開催など、利用方法を見直すとともに、予約状況の可視化、利便性向上、周知のために予約システムの導入を検討してほしいといったご意見をいただきました。

具体的に評価人からの提案としていただいたのが、地域ごと、または世代ごとの利用に関するニーズ調査をしたほうがいいのではないか。施設の予約をネットでもできるようにすることで、空き状況がリアルタイムに確認できたり、利用料金を徴収することになった際には便利になるのではないか。既存の施設案内予約システムで調理室などを利用している方もいらっしゃいますが、その方に対しての周知にもつながるのではないかと。３点目ですが、どんな団体が活動しているのかが分かると、例えば、その団体に所属したいという方にとってはよいと思うので、団体の情報をまとめて公表してはどうか。また、団体の利用だけではなくて、個人が利用できるような仕組みを進めることや、不定期にイベントを開催することによって利用率向上につながるのではないか。例えば、個人利用としては、特別教室などを自習スペースとして開放することも検討してはどうかといったようなご提案をいただきました。

全てのご提案に対して応えるということは非常に難しいですが、教育委員会の方向性としましては、まず改善の方向性として、利用者の利便性向上、また、施設のセキュリティー向上に向け、一部の学校で予約システムやシステムと連動したスマートロック、これは、今、電子錠と言われますが、その時間帯だけに使える暗証番号が送られて、開けることができるといったような仕組みです。このスマートロックを試行して、それを検証した上で、ほかの学校への導入

拡大を目指します。また、利用のニーズを把握するとともに、学校施設を活用して個人が参加できるイベントや教室を開催するなど、多くの方に利用していただくための検討を進めます。

改善に向けた具体的な取組として、４点掲げております。

１点目は、今申し上げました、予約システム及びスマートロック導入による利便性の向上です。予約システムと、システムと連動した電子的な鍵開け、鍵締めの仕組みを試行導入し、その効果等を検証します。

２点目は、利用単位の見直しです。現在、基本的に学校単位で開放運営委員会を設置し、利用方法を調整しております。各団体が利用できる利用単位は、午前なのか、１日なのか、あるいは１時間なのか学校によって様々な状況であるため、多くの方に利用機会を提供できるよう、この利用単位及び１か月当たりの利用上限を見直し、試行、検証します。

３点目は、イベント等の実施です。こちらも、学校施設が利用できることを広く知っていただくために、学校の空いている時間帯を使って、個人でも参加いただくことができるようなイベント、またはスポーツ教室等を一部の学校で試行します。

４点目は、ニーズの調査です。利用に係るニーズを詳細に把握することを目的に、イベント等を実施した学校で、ヒアリングなどによりニーズを把握します。

以上が、議論のポイント１の改善プログラムとなります。

２ページ目をご覧ください。議論のポイント２、「学校開放」実施にあたっての公平性といった視点になります。

評価人の意見としましては、学校施設を、教育に支障がない範囲で持続的に開放していくために、利用料金を徴収することや、ほかの財源確保の手法についての検討を進めてほしいといったようなご意見をいただきました。

評価人からいただいたご提案としては、受益者負担、の検討を進める必要がある。また、料金設定に当たっては、例えば学割や、地域の方については割引を行うなど、子どもや地域への配慮が必要ではないか。有料化に当たっては、キャッシュレスにすることで利便性も向上するのではないか。オンライン予約と併せて利用料金の支払いができるようになった場合はポイント制などを導入すると、利用している方もお得感が得られるのではないか。補助金以外の財源として、例えば、ふるさと納税やクラウドファンディングを検討し

てはどうか、こういったご提案を頂戴しております。

これらのご意見、ご提案に対して改善の方向性でございますが、ほかの公共施設との公平性、また、事業継続に係る財源確保の観点から、2027年に予定しておりますまちだ施設・案内予約システムのシステム更改を視野に、受益者負担及びキャッシュレス決済の導入を検討します。

また、検討に当たっては、教育施設であることを踏まえた上で、利用者の利便性、または徴収の効率化、年齢や地域活動の継続、こういったものに配慮した金額の設定などについて整理します。

具体的な取組でございますが、１点目は、現在の町田第一中学校の特別教室については既に利用料徴収をしておりますが、そのほかは基本的に無料となっておりますので、こちら、無料施設における受益者負担の検討として、公平性の観点から導入を検討します。

２点目は、キャッシュレス決済の導入ですが、現在、利用料金を徴収している町田第一中学校は現地の券売機で料金をお支払いいただくという仕組みになっております。こちらについても利便性の向上という観点から、例えば、システムと連動したようなキャッシュレス決済の導入も検討します。

以上、改善プログラムの内容です。こちらについて何かご意見等がございましたら伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会　　長：では、質疑応答ですが、何かございますか。

Ｄ 委 員：　１つは、今、生涯学習センターが休館中ということで、やはり市民の人たちが随分困っていることがあります。それは何かというと、フリースペースがなくなったということなんですね。このフリースペースがあまりないんですよね。やっぱり人が来ているところ、例えば、鶴川のポプリホールみたいなところはフリースペースがかなりあって、そういうところには人が集まってくるということです。本当に、サークルがちょっと打合せをするとか、半日なんか使わなくてもいいんですけれども、30分、１時間でもいいからちょこっと話したいというスペースがなくて、とても困っているようなんです。これで学校施設を開放するということなんですけれども、やはり自習スペースというようなものがあるんですけれども、そこで料金の問題と、それから、どのぐらいの時間帯かというのを。本当だったら、そのときに行って

自由に使えるスペースがあればいいなという気がしているんですよね。だから、料金もかからない、時間の予約も要らないというようなスペースをつくっていただければいいなと思います。

それから、スマートロックにしろ何にしろ、デジタルというか、ＡＩを使うようなものというのは、やはりお年寄りにとっては非常にデジタルデバイドという問題が起こってきて、そのあたりをどのようにするのか。割合、そういう施設を使うのはお年寄りが多いものですから、その方たちの利便性も考えていただければいいなと思っております。

それからもう一つ、２点目なんですけれども、これをちょっと読むと、公平性から徴収すると。もちろん、財源確保というのはとても大事なことで、しようがないと思うんですけれども、今、高等学校でも無償化なんて言っているような時代に、それ以上のことをちょっと望んで生涯学習という学習にしようとしたときに、お金がかかるというのは、やはり何かちょっと逆みたいな感じもしないでもないということで、財源確保は必要なんだけれども、そのあたりを教育施設ということで、ちょっと抑えていただくというか。だから、徴収する以外のお金の財源確保をお願いしたいと思っております。

Ｂ 委 員：　「スマートロックの導入」と、「学校の特別教室などを自習スペースと開放」と書かれているところなんですけれども、スマートロックを導入して、入り口の出入りの防犯は保てるかもしれません。ただし、それ以外のところについては、子どもたちの活動場所と開放スペースが一緒ということが解決されない限りは、なかなか自由に使っていただくということが、学校としては許可することは難しいと考えます。四六時中見ているわけではないですし、防犯カメラもあるわけではないので、個人情報に関すること、施設管理に関すること、防犯に関することなど、様々なことを考えたときに、「スマートロック」だけでなく、生徒と一般の方の活動場所を分けるというところはセットにして考えていただきたいなというところはあります。

それから、Ｄ委員のご意見と全く反するものになってしまうんですけれども、部活動の地域連携もあって、子供たちの活動（部活動やクラブチームの活動など）も、受益者負担ということで保護者からお金を徴収して活動するというところが始まりつつあります。
市の財源として子どもたちの活動を支えてもらう費用を捻出することができないため、受益者負担ということで費用を徴収します。子育

てのまちづくりをしているというところで、子どもの活動場所としての財源を確保していただきたいというところも考えると、どちらが優先なのかなというところは少し検討いただきたいところであります。
あくまでも学校側としての意見ですので、参考にしていただければと思っております。

会　　長：　それでは、行政から説明していただきたいんですけれども、この手のものは物すごく町田の市民の人たちも興味があると思うんですね。それで、これは最初にすごく基本的な質問なんですけれども、事業評価はどういう方が評価者になっていらっしゃるんですか。
それから、幾つか出てきた疑問に答えていただければと思います。

事 務 局：　まず、今回の事業評価の評価人ですが、複数の方がいらっしゃるんですが、例えば、学識の経験者、大人の方以外に、高校生と大学生、これらの方も含んだ評価人となっております。基本的には子どもの意見というところを注視して、高校生、大学生が多く、どちらかというと、学識の方はそれを補佐するといった立場で評価をいただいています。
また、今、委員からいただいたセキュリティー等の関係ですが、現状、セキュリティーというのは非常に重大なものだと考えております。このため、特別教室の利用に当たっては、委員がおっしゃられたように、一般教室、普通教室や職員室等の児童生徒が使う場所と区画分けができるような構造を持つ学校でのみ特別教室の開放を行っていきたいと考えております。
逆に言うと、それらができないような既存の学校は、やはり校舎内の開放は難しく、この場合は、例えば独立した体育館、または校庭のみの開放にとどめるというような考えをしております。

生涯学習
総務課長：　フリースペースの問題はいろいろと言われているところです。学校が使えるようになるといいなという声もいただいています。ただ、委員がおっしゃったように、最低限、セキュリティー、子どもたちの安全安心を担保した上での制度設計になります。資料としては前向きに評価人からのご意見を取り入れておりますが、セキュリティーをきちんと確保しないと先には進めないと思っています。全ての学校が同じように整えられるかというと、なかなか難しいところもありますの

で、仕組みを整えた上で、できるところから順番に入れていきたいと思っています。フリースペースも仕組みが整いましたら、実現できるといいなというところではありますので、検討の一つとしてこれから考えていきたいと思います。

料金の件なんですけれども、やはり難しい面はいろいろあると思います。教育施設を使うという点でも、そこにどれぐらいの料金設定なのかというところも、しっかりと考えなければならないところなんですね。例えば、仕組みとして、学校に協力してくださる団体ですとか、支援してくださる方たちの料金を少し減免するだとか、いろんな仕組みとセットで、考えていく必要があるかなと思っています。一律に使っていただく方はこの料金ですということで考えていくわけではなくて、場面によってとか、使う方によっていろんなことを考えながら、今後、検討を進めていきたいと思っております。

会　　長：もう一つ、無償化の方向性と、それから、キャッシュレス決済ということがありますが、そのあたりのご質問も出ていますが、いかがですか。

生涯学習

総務課長：システムを導入していくということになりますと、やはりキャッシュレス化とセットになります。ただ、料金設定の問題もあるので料金をどうするかによって変わってきますけれども、システム化していけば自動的にキャッシュレスという仕組みも導入できるのではないかと思っております。

H 委 員：　ちょっと私も記憶が定かじゃないので確認なんですけれども、学校というのは、当然、国庫補助を受けて建設されていますよね。その場合、料金設定等の点で何か支障があるんじゃないかなと。要は、国庫補助を受けているところは、やたらと料金を設定していいのかどうか確認したいのが１点。

それから、この議論のポイントの２点目に、クラウドファンディングとか、ふるさと納税、ポイント制とか、こういうご意見が評価人から出ていますけれども、ちょっとこれは方向性が違うのかなという感じがしました。

あくまでも公平性についてどうかという観点からして、それでポイント制、お得感を出していくというのは観点が全然違うのかなという

感じはしました。それは意見です。

事 務 局：まず、利用料の設定についてですが、今、委員がおっしゃられたように、学校施設ということで、ほかの一般の公共施設と多少異なる制約があります。把握している限りでは、収益を上げる、営利を目的とすることは基本的にできない。ただ、そのために、料金というと、例えば光熱水費であったり、管理に係る経費を負担するという概念で、いわゆる実費相当と表現することが多いですが、その程度の料金設定を考えております。

あと、おっしゃられたポイント制等のご指摘ですが、今回、市民評価人は高校生世代等もいて、大人の考えの制約を受けずに、すごくいろいろなアイデアを出していただきました。その中の一つとしていただいたご意見になります。

H 委 員：分かりました。

会　　長：　私のほうから、まず１つは、学校開放というときになると、やっぱりどうしても学校に負担が行くわけですよね。ですから、それがないようにしなきゃいけない。例えば、三鷹市は具体的に学校３部制として、１、２部は学校が絡み、３部の夜のほうは完全に別のところが管理することになっています。だから、先生方に負担をかけないということが１つあります。

もう一つは、学校に負担をかけるという意味では、例えば、何か物が壊れたり、汚れたりした場合に、最終的にその後始末をするのが学校になるわけですから、そういう意味でも学校に負担がかかるということなので、そのあたりの管理運営も徹底していただきたい。朝、先生方が来て、何だこりゃということになったらまずいわけですから、そのあたりは十分配慮しなきゃいけない。

ある程度、区域を区切ることが必要で、例えば、子どもたちが使っているクラスルームを、三鷹市はロッカーにシャッターをかけられるようにして使っていますが、それはなかなか難しいだろうと思うし、さっきおっしゃったように、違法なカメラの設置とかも考えられなくはないので、そういうことから考えると難しい。あと、子どもたちの個人情報の問題もあるので、スペース的に分けて考えるしかないかなというふうには思っています。

もう一つは、学校というのは学校教育の場であるんだけれども、

市民のためのものなんですよね。市民の場なので、市民がそこをうまく使うということについては大きな問題はないわけで、学校は教員だけが使っているわけではなくて、地域の市民の人たちも、そこに活動の場を認めるということは今後の社会教育、生涯学習についても大いに意味のあることなので、そのあたりの両立を図っていく必要があるかなと思います。

生涯学習審議会としては、質問だけじゃなくて、こういう意見が出たということも、併せて、この後、続けてやっていければと思います。

では、次に議題２、社会教育委員連絡協議会の交流大会について、事務局から説明をしてください。

事 務 局：では、資料２をご覧ください。

12月に行いました社会教育委員連絡協議会の交流大会・社会教育委員研修会の概要について、実施報告をいたします。

今回のテーマ、「自ら学び、あなたと考え、ともに創るわたしたちのまちと未来」は、連絡協議会の今年度の統一テーマでございます。

趣旨としましては、全ての市民一人一人が、自らの学びを通して自己を成長させ、他者への理解を深め、学び合うことで生きがいを高め、ともにまちと未来を創造することを目標としたものです。

今回の社会教育委員研修会では、今年度スタートしました町田市教育プラン24－28で定めた学校教育と連携した生涯学習施策の実現に向けまして、事例紹介を踏まえたパネルディスカッションを行いました。

当日の内容としましては、開会等の挨拶を含めた式典、それと、東京都多摩地区を５ブロックに分けた各ブロックからの研修会の実施報告、そして、３部として、こちらが町田市の主催で行いました研修会となっております。

当日、研修会のパネルディスカッションにつきましては、この審議会の委員から、会長のテーマ説明のほか、司会進行としてＡ委員、パネリストとしてＦ委員、Ｊ委員のご出席をいただきました。

２ページ目をご覧ください。パネリストの方々のご発言を要旨としてまとめたものを記載しております。

まず、Ｋ氏は、前期まで審議会の委員で、金井中学校の前校長になります。Ｋ氏からは、町田市を調べる過程で、子どもたちは様々

な職業に興味を持つようになり、どんな仕事をしているか知ることで、新たな職業観が芽生えて、やってみたいと感じる子どもが増えている。

子どもたちは輝いている大人を見る機会を求めている。ただ、そういった場が少ないため、学校に様々な活動をしている大人を招くことが重要であるといったご意見をいただきました。

また、Ｆ委員からは、地域と学校の間には期待や理解の差があり、誤解やトラブルの原因となることがある。そこで、地域の特性やニーズを理解し、具体的な体験を提供するよう調整することが大切である。この部分を、コーディネーターがその役割を果たすことで、地域との連携がスムーズに進むと考えられる。

また、情報や知識の共有など、コーディネーターの横のつながりは非常に重要であるといったご意見などをいただきました。

また、Ｊ委員からは、町田市立小中学校全校に配置されているコーディネーターは、地域の人材を学校のニーズに応じてマッチングする役割を担っており、学校と地域の橋渡しとして重要な役割を果たしている。

ボランティアコーディネーターの活動は子どもたちのコミュニケーション能力を育成し、地域とのつながりを築く重要な機会となっており、子どもたちが将来を考える上で大切な関係を築く手助けになっている。

授業を通じて子どもたちや先生、ゲストティーチャーが喜ぶ姿というのは、このボランティアコーディネーターのやりがいにもなっているといったようなご意見をいただきました。

３ページ目に当日行ったアンケートにていただいた主な意見を記載しております。多摩26市3町の社会教育委員にご参加いただいていますが、本市でも生涯学習と学校教育の連携に取り組んでいるので、とても参考になった。先ほどのＫ氏のご発言がありましたが、「子どもたちは、輝いている大人を見たい」、こういう言葉がとても印象深かった。家庭でも学校でも地域でも、輝く大人のいる場所でないと子どもも輝けないなと改めて感じた。

町田市の教育委員会の組織として学校支援ボランティアコーディネーターが全校にいることがすばらしい。また、コーディネーター同士の連携が取れているのは、10地区に分けての連絡会を行っていますので、こちらが大切だということをご意見として頂戴しました。

また、次には、生涯教育が長い目で時間がかかる継続的な事業で

あり、種をまき続けるためのコーディネートや連携には苦労があると思う。新たなチャレンジを面白がる好奇心の気持ちを忘れず、私も当市での事業を頑張っていきたいと思ったといったような、ほかにもたくさん非常に好評なご意見を頂戴しております。

実施報告は、以上となります。

会　　長：　質疑応答ですけれども、その前に、せっかく今日来ていらっしゃっているので、各ブロックの研修会もなかなか面白くて、各ブロックがいろんなことをやっていたということを発表しているので、これも機会があれば何らかの形でお示しできればと思います。それぞれのブロック、ちなみに町田市は第３ブロックということになっていますけれども、それぞれ発表をなさったということです。

３部についてはもう少し詳しく、せっかくですので、司会進行をご苦労なさったＡ委員、ご感想をおっしゃってください。

Ａ 委 員：ありがとうございます。何より、このお３人のパネリストのお話がとても内容が濃くて、しかも、町田のやっていることをちゃんと伝えていただけたかなと思って、自分はそれをただつないだだけなので、その中で社会教育と学校、生涯学習と学校がうまくつながっているという事例をお見せできたのがよかったかなと思っています。ありがとうございました。

会　　長：私のほうも、教育プラン24－28に基づいて、こういうことを企画しているということの話をしました

今日は、３人の方のうちＦ委員しかおられませんので、自分のまとめも入っていますけれども、印象とか、その他、お伝えください。

Ｆ 委 員：参加された方々が非常に熱心に聞いてくださっていた印象を当日持ちました。会が終わった後に前に出てきてご質問してくださった方などもいて、とても関心が高いんだなというのを感じたところです。

内容としては、Ｋ氏から学校側の立場として、Ｊ委員から地域を代表する立場として、私は、そのどちらでもないような立場としてお話しさせていただいたので、何か具体的なお話からつなぐというところの在り方まで話ができたので、それはすごく、自分で言うのもおかしいですけれども、いい構成だったかなと思っております。

全体の質問の中では、やはりすごくいい取組だというふうに感じ

てくださって、町田市の取組をすごく評価された上で、それが学校でできているとか、では、具体的に自分たちの地域に持ち帰ったときに、どうやったら実現できるんだろうというところをご質問からはすごく感じたので、やはり皆さん、現場で実際動かすとなると、とてもご苦労されているんだなというのも感じましたし、金井中でK氏がやってきたことも、実際できるかというと、なかなか難しいと感じている方もいらっしゃるんだろうなというのはすごく感じたところです。

会　　長：　今回は、このパネリストの形態について我々で考えたんですけれども、結局、全体を総括して司会をしてくださる学識経験者というかな、そういう大学の先生の立場からのＡ委員に進行をお願いし、学校の立場と、それから、地域学校協働活動の立場でＪ委員にということで、それから、町田独自の地域活動サポートオフィス、それぞれいろんなところがいろんな民間のものを使っているわけですよね。そういうものの代表として、町田市ではＦ委員に話をしていただくということで、全体に非常に町田らしい分厚い取組がなされているという話ができたかなという感じはいたしました。

Ｅ 委 員：いろいろご意見が出て、一つ一つもっともであると感じました。第２部のところで各ブロック研修会実施報告というのがあったと思うんですが、具体的にどのようなご意見が各市から出て、取り入れるべきものですとか、そのような判断がいろいろあったと思うんですけれども、何かそのようなもので実例があればお聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

事 務 局：町田市が所属する第３ブロックにつきましては、今回、多摩市が幹事市ということで、会長と、私も出席をしてまいりました。そちらでは、昨年まで、多摩市の場合は生涯学習審議会に相当するものが学びあい育ちあい推進審議会という名称ですが、そちらの前会長から様々なこれまでの取組などの紹介をいただいたと。その際に、私の印象に残っているのは、これまで審議してきた内容の振り返りを行ったといったことを覚えております。審議しただけで終わってしまうのでなく、現状を追う、確認するといったことで非常に有意義であったという感想をいただいていたと思います。

　また、多摩市が一昨年の７月から、中央図書館が多摩センターの

駅から歩いて数分程度のところに開館をしております。様々なコンセプトを取り入れた図書館ということで、当日、図書館長が誘導して館内を案内していただきました。

会　　長：　私が参加したのは第１ブロックと第３ブロックなんですけれども、第１ブロックの羽村市の展開としては、要するに、ここも社会教育委員とか生涯学習ではなくて、それと関係する他の法人なんかを使っている、それでイベント的なサマーキャンプみたいなものをやっているということがありました。ですから、これはどこまでが社会教育なのか、なかなか難しいですね。社会教育委員の方がその中に入っているのか、ちょっとよく分からないところもありますけれども、そういうイベントがありました。これは夏休みに今回やっているんですけれども、それから、もう一つは、日常的な、寺子屋という仕組みを別のところで、学校外でつくっていて、本当にお寺でやっているんですけれども、理解のあるお寺がそれを開放していただいて学習会を開いているということでありました。

あとは、第３ブロックの多摩市は、何と言っても図書館、本当にすごくいい図書館をつくっているなと思います。ちなみに言うと、私の住んでいる狛江市も今つくっているところなんです。だから、今後、町田市が図書館をつくる、あるいは再建するときには大いに参考になるような。本当に公園と一体となった図書館で、層によって分けているんですね。みんなが集える層。子どもとちゃんと話し合って、お父さん、お母さんが一緒に子どもと遊べるような施設と、それからあとは、静かに読書するスペースというふうに層を分けているということが、大学連携でそれをつくっているということが私のほうも参考になりました。

続きまして、議題３。今後の町田市生涯学習審議会の進め方についてということで、まず、生涯学習審議会の役割について事務局の説明をお願いします。

事 務 局：それでは、資料３をご覧ください。今後の町田市生涯学習審議会の進め方ということで、こちらは、来年度の生涯学習審議会の審議事項として事務局のほうで想定しているテーマとなっております。

１、社会教育委員の廃止及び生涯学習審議会への統合についてをご覧ください。第１回会議にて、生涯学習部の組織というお話の中でも少し触れたのですが、今年度から社会教育委員を含めた生涯学習とい

う、より広い視点での施策を審議できるようにということで、社会教育委員を廃止し、その役割を生涯学習審議会へと統合しました。統合に伴い、生涯学習審議会に新しい機能が加わったような形になっております。

２、現在の所掌事務をご覧ください。条例上、どのように機能が加わったのかということで、審議会条例から抜粋しております。下線部のところなんですが、２、「審議会は、前項第１項に掲げる事項について、教育委員会に意見を述べることができる。」という１文を追加しております。生涯学習審議会は、もともと生涯学習に関する全体計画の策定や評価を主な使命として設置されたことから、教育委員会からの諮問があった場合にのみ会議体として答申することができ、諮問内容の範囲を超えた意見を述べることができないという性質になっておりました。一方、社会教育委員については、教育委員会からの諮問の有無にかかわらず委員側から自発的に意見や提言といった形で述べることが可能でした。

そこで、社会教育委員にあった機能を新しく審議会へ付与するため、諮問によらない形で意見を述べることを可能とするように、こちらの１文を追加しております。

続いて、３、これまでの審議をご覧ください。これまでの審議会から出ている答申を参考としてまとめております。３番、2017年度までの答申では、主に町田市における生涯学習施策の大きな方向性や進め方に関するご意見をいただきました。2018年度以降については、各生涯学習施設の在り方について、ご意見をいただいております。

続いて、裏面へ行っていただきまして、⑵直近の会議ということで、こちらについては、諮問という形ではいただいていないのですが、2022年度、23年度にわたって、教育プランについてご意見をいただいたということでまとめております。

続いて、４、近隣自治体における生涯学習審議会の活動ということで、こちらも参考として載せております。審議内容が分かるように、令和６年３月時点のデータなんですが、直近でちょうど諮問や提言の提出があった自治体をピックアップしております。委員数や会議回数も載せているんですが、こちらにつきましては、自治体によって、例えば、審議会と社会教育委員の会議が兼ねられて開催されていたりと、形態がかなり様々なため、一概に比べることがちょっと難しいものにはなっております。

ただ、審議内容につきましては、多くの自治体におきまして、教育

に関する大きな計画、町田市で言うところの教育プランのような計画が策定される数年ごとのスパンに合わせて審議し、意見をまとめるといった傾向があるようでした。

最後に、５、2025年度の審議をご覧ください。今お話ししたような点を踏まえまして、来年度に向けた審議内容のご提案になりますが、まず、審議会から出したこれまでの答申、特に2018年度以降の施設の在り方に関するものについて、各施設がその後、どのような改善策に取り組んでいるのか、審議会のご意見が現在どのように生かされているのかという視点で現況確認を皆様と一緒に行いたいと思っております。

あわせて、今後の町田市生涯学習審議会としての審議内容や意見の出し方などについても検討し、ぜひご意見をいただけたらと考えております。

事務局からは以上です。

会　　長：社会教育委員というのは会議体ではないんですね。社会教育委員は個人的に活動するということで、それは会議体を前提としていない。委員の会というのを大体つくっていますけれども、それは自主的な組織だという形になっています。生涯学習審議会というのは、審議会そのものがそのようなものを持っているということで、個人個人の審議会委員が各個でやるということではなかったんですけれども、今度の審議会は意見が述べられることになっているので、それはもちろん、生涯学習審議会委員の各人が意見を述べて、それを教育委員会は取り上げるというか、参考にするということになります。

それから、2018年ぐらいから私が関わり始めたんですけれども、今まで全体的なものだったのを個別の、それぞれの館の在り方とか、運営の仕方に対するコメントをするような方向になりました。したがって、文学館、図書館、生涯学習センター、自由民権資料館と、社会教育施設についてのコメントをしてきたということでございます。

では、この資料３について、ご質問、ご意見はありますか。

Ｅ 委 員：この２ページの、立川市、八王子市、多摩市、三鷹市と、それぞれの活動状況について書いてくださっていて、この中では、三鷹市が非常に具体性があって、「学びと活動の循環による持続可能な幸福と社会の実現」というのは、やっぱり少子化、そして高齢者の増加、そのような現代の社会状況を踏まえた上で、生涯学習審議会というものがそ

ういう状況の中でどのような機能を果たしていくべきかということを常に念頭に置きながら、生涯学習についていろんな検討をしていこうというような方向性がはっきりと出ている、そのような題だと思うんです。

ですから、やはりどのような社会をつくっていきたいのかということを具体的にイメージできるような、何かそのようなスローガンみたいなものを委員の皆様で共有できるような形の中で審議が進めていけると、また現代という時代に適合していけるようなものが出来上がっていくんじゃないかということは感じました。

Ｉ 委 員：ちょっと今後の在り方については難しいんですけれども、前回、前の資料に戻るんですけれども、学校というのは、学力をつけるだけではなくて、体験で学ぶことがいっぱいあると思うので、先ほど、地域と学校との連携というのもありましたけれども、そういうことを大切にするのがいいかなと思いました。

会　　長：そういうことも生涯学習の中に入れ込んでいくということでしょうかね。

Ｃ 委 員：私は、子どもが今、中学生で鶴川中学校に通っているんですが、この生涯学習とかに関してのお話は私にとっても難しいものですが、やはりいろいろな地域との連携とか、地域の人材確保はすごく難しくて、私たちもよく先生から依頼されて地域の方にお声がけをして、ニーズに合った方を探しています。やっぱりどうしてもコロナ禍を境に、学校に行く機会が、保護者、地域の方もそうですけれども、学校施設になかなか足を踏み入れられない、近づけなかった期間がすごく長いので、保護者にとっても、いまだに、例えば授業参観などに行っていいのかなとか、今までコロナ禍だったら親１人しか保護者会に行けなかったり、授業参観に行けなかったので、すごく学校との距離が、私たち保護者でもあるので、地域の方はもっと学校との距離をすごく感じていると思うんですね。

そこを、学校の授業やキャリア教育で地域の方をもっともっとたくさん呼べる方法があったらいいなと思っています。

会　　長：そういうところに生涯学習が実施することができればいいなと思いますね。

副 会 長：私もＥ委員と同じように、スローガンの共有ができると、何が課題であって、何のためにそれをしていくのかが“見える化”されていくと感じます。審議会の所掌事務に前項第１号に掲げる事項について意見を述べることができると追記されたことで、この会議の場で活発な意見交換が行われ、会議だけで終わらず、反映されていくということがすごくやりがいにつながると思います。

Ｆ 委 員：せっかく社会教育委員を兼務する、統合するという形になったので活発な意見交換ができるといいなとは思うんですけれども、以前、一度、グループトークみたいなことをしたことがあったように記憶しておりまして、そのとき、結構自由闊達に意見交換ができたので、何かすごく大きな決め事とかがあるときには難しいかなとは思うんですが、あまり議案がないときとかには、何かそういったテーマで委員同士が意見交換をするとか。社会教育委員は、会議体より、よりファンクションに近いところの存在なのかなと思いますと、せっかくいろんなお立場の方がご参加されているので、ここをきっかけに委員の皆様と何か一緒にさせていただくような機会につながるような意見交換もできるといいかなと思っております。

会 長：私もそれは大賛成ですね。前にそういうワークショップ型のものをやったり、三、四人でグループをつくって、それでチェンジしていくみたいな形で。ひょっとすると、もうだんだん議題がなくなってきて、行政からの説明ばかりじゃなくて、そのようなことができるといいなと思います。

Ｈ 委 員：確認なんですけれども、先ほどの条例の規定を拝見すると、この生涯学習審議会というのは教育委員会の諮問に対して答申するというのが基本的な役割と認識しております。ということで、来年度の2025年度の審議について書かれていますけれども、これについては教育委員会からの諮問がなされる予定なのかどうか、そのあたりを伺いたいと思います。

生涯学習
総務課長：諮問という形で答えを求めるようなことは考えておりませんので、基本的には意見をいただくという場になればいいなと思っております。

H 委 員：確かにそういうやり方も１つあると思うんですけれども、ただ、本来の条例の規定からすると、諮問、答申というのは基本的なパターンなのかなという感じがするんです。それで、これを拝見すると、ここのところ、諮問していないみたいなんですけれども、そのあたりはどうなのかなという感じがちょっとしますけれどもね。これは意見です。

生涯学習

総務課長：ご意見ありがとうございます。難しさという点で言いますと、最初の議題であった学校施設の活用などもそうなんですけれども、本来、なぜ学校を活用したいかというところが、地域のコミュニティーを活性化させたいという行政側としての思いもあるわけなんですよね。学校という地域のシンボル的な存在である場所を使って、地域の皆さんがもっと集って地域コミュニティーがもっと活発化してほしい。それはなぜかというと、やはり行政ニーズがどんどん膨らんでしまうといいますか、行政に求められることが増えているんですよね。やっぱり地域は地域の皆さんで何かを解決していただくことも必要なんじゃないかということで、その地域コミュニティーを活発にしたいというところもあるんです。

　そうすると、生涯学習の分野と市長部局の分野との議論のすみ分けというのがなかなか難しいところがあって、コミュニティーの問題を生涯学習審議会で扱う難しさもありまして、諮問という形ではなくて、いろんな関係、市長部局の絡みの問題もあるので、問題提起をさせていただいて、ご意見をいただくという形で、このところ取り組んできているというふうにご理解をいただければなと思います。

H 委 員：これ以上はお伝えしませんけれども、ただ、今、こういう形でもし会議が流れているんだとすると、それは生涯学習センターの運営協議会は、まさにこのような形で意見を述べ合うということでいいのかなと思いますけれども、生涯学習審議会の場合には、条例の規定をそのまま拝見すると、やはり諮問、答申ということが役割に出されているので、本来のあるべき姿とはちょっとずれているのかなという感じもしました。意見です。

会　　長：大体2017年ぐらいまでは結構全体の課題を答えていて、その後ずっ

と、さっき申し上げたように、それぞれの文学館から始まる個別の管理体制の在り方みたいなものについて諮問をいただいて、それに対する答申をしていたということですね。

ただ、22年から教育プランが抜本的に変わって、この24－28のプランというのはかなり町田として大きなものだったので、これについてあちこちでいろんな議論をしたということです。だから、22、23はそのような形になっていて、これからまた、今の進捗状況も含めて各館の在り方みたいなものを考えていこうということになると思われます。

諮問というのは、もちろん何らかの諮問に対する答申を出すということで審議するんですけれども、例えば、多摩市は組織も少し違うんですけれども、推進審議会という、別の形なんですが、提言という形で出しているわけですね。それから、三鷹市は意見なんです。

ですから、そういう意味で、いろんな形の、諮問から、提言から、意見までいろいろあると思うので、今後、町田市はどういうやり方がいいのか、やっぱり町田は町田独自の在り方があってもいいだろうと思うので、そこのことをどのようにするかということも含めて、みんなでちょっと考える必要があるかなと思われます。

このことについて、行政の側としてはどうですか。部長も来ていますので、生涯学習部からちょっとお言葉をいただければと思います。

生涯学習

総務課長：特に用意したものがあるわけではないんですけれども、本来、諮問、答申だろうというのは重々承知しておりますし、社会教育委員を生涯学習審議会に統合したときに、役割を一緒にして、発展的にいろんな審議ができるようにということで１つにしましたので、それらも踏まえて、役割を改めて考えさせていただきたいと思っております。

他市の検討状況を見ていても、諮問、答申という形で毎年出しているわけではなくて、教育プランに合わせて、例えば５年に１回、５年間議論して、答申を最後に出すとかということをやっていらっしゃるところもあるので、今回の教育プランの中で学校教育との連携ですとか、教育プランとして生涯学習の分野も溶け込ませて一緒につくってきておりますので、そういった大きな流れの中で生涯学習審議会のご意見をいただいていきたいというふうには考えており

ます。

生涯学習

部　　長：今、生涯学習総務課長からも話がありましたが、今年度から社会教育委員と生涯学習審議会を１つにしたということで、これが正解という形はまだできていないというところです。現時点で、諮問をさせていただき、答申いただくといったものがあるかというと、具体的なものはございません。また、今までいただいた答申に対しての振り返りというものもしていませんので、現状の確認をさせていただくなどをする中で、いろいろなご意見をいただきながら、この審議会自体の在り方をどうしていくのかということも考えていきたいと思っております。

会　　長：　それでは、A委員はいわゆるアカデミックな立場なので、この方向性をどのようにお考えですか。

Ａ 委 員：今、部長がおっしゃったとおりで、正解がないということはそうだと思うんですけれども、本当に何ができるのかなということを逆に考えていくことも大事なのかなと思いますし、社会教育、生涯学習の現状をつぶさに見られている皆様方なので、そこから逆に、こんなことが課題ですよということを教育委員会にも伝えていくことが大事かなというふうにも思っています。

会　　長：社会教育委員と生涯学習審議会のもう一つの大きな違いというのは、人数の問題なんですね。社会教育委員というのは７人だけれども、生涯学習審議会はもうちょっと人数が多いということで、より幅広い意見を取り入れることができるという方向はあると思われます。

　それぞれみんな出どころというかな、抱えているところがいろいろ違うので、その立場からいろんな発言ができるかなというふうには思っています。

　では、資料４、生涯学習部の報告事項について、事務局からのご説明をよろしくお願いします。

事 務 局：資料４をご覧ください。こちらは、毎回の審議会でもご案内していますが、前回の審議会以降に行われた町田市教育委員会定例会と町田市議会での議案として出ました生涯学習部に関する事項をまとめたも

のになっております。この場での詳細なご説明は省略とさせていただきますので、内容につきましては、よろしければ後ほど各委員でご確認いただければと思います。

１点だけご紹介させていただきたいのが、１ページ目に教育委員会定例会の紹介がございますが、今月、2025年１月10日に行った定例会での図書館からの報告事項にありますが、報告事項４として、現在、町田市民文学館におきまして落語展といったもので展覧会を行っております。各委員のお手元にもチラシをお配りしておりますが、よろしければ、こちらのほうを皆様でもご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、こちらの資料には記載しておりませんが、こちらも各委員のお手元に資料として今回お配りしていますが、現在、図書館で進めています事業の一つ、図書館プランナーというものがございます。こちらについて、図書館からのご説明をさせていただきたいと思いますので、副館長、よろしくお願いいたします。

図 書 館
副 館 長：　図書館からは、最近、力を入れて取り組んでおります図書館プランナーについて、ごく簡単に紹介させていただきたいかと思います。

これまでも図書館では、とかく読書から離れがちな若者世代の図書館利用の促進であったり、本に親しむきっかけづくりを目的としまして様々なイベントを実施してきたところでございます。しかしながら、我々図書館員が考える企画が果たして若者に刺さっているのかどうかというと、正直、クエスチョンで、試行錯誤を重ねているところでございます。

そういったこともありまして、2023年度に、「自由な発想で、図書館でやってみたいことをやろう」というコンセプトの下、主に若者向けイベントの企画運営、あるいは広報活動を若者自らで行ってもらう図書館プランナーというものを結成いたしました。

図書館プランナーは、15歳から25歳までの若者を対象に随時メンバーを募集しておりまして、現在、メンバーは高校生、大学生を中心に総勢25名いらっしゃいまして、月２回程度集まれる方が定期的なミーティングを行って、いろんな企画を練っているということでございます。今年度は、彼らが温めてきた企画が幾つか実現、現実のイベントとして形になってまいりました。今日の資料にはないんですけれども、例えば、12月には、恋愛漫画の魅力を語り合う会を開催するとか、

やはり図書館員だけではなかなか思いつかないようなアイデアが出てきております。

本日お配りしている参考資料は、来月開催予定のイベント、ＬＬブックよみきかせ会と、エコタワシをつくろうのチラシと、今月15日から行った「図書館みくじ」というものを、新聞でも取り上げていただいた記事を添付しております。この「図書館みくじ」は、企画の面白さに加えて、新聞記事の効果もあったのか、15日に行ったんですが、翌日には準備していた80枚のおみくじ全てがなくなるという盛況ぶりだったというふうになっております。

皆様方におかれましても、彼ら、図書館プランナーの活動をぜひ温かく見守っていただければと思いまして、本日、ご紹介させていただきました。

私からは以上でございます。

会　　長：もう一つ報告してもらいたいなと思ったのが、生涯学習総務課の報告事項１、令和６年度優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰、別に文科大臣賞がすごいというわけではないんだけれども、これは、どのような内容で、どのように取ったんですか。

事 務 局：毎年、文部科学省で優良ＰＴＡの表彰を行っており、町田市につきましても中学校のＰＴＡ連合会や、各学校に推薦団体の有無などを確認し、ヒアリング等を行って、その要件を満たすＰＴＡを教育委員会として推薦をしております。今年度につきましては、町田市の玉川学園にあります町田第五小学校のＰＴＡを推薦したところ、表彰が決定されましたので、この報告をしたというものです。

昨今、ＰＴＡというと、加入の問題やＰＴＡの方々の負担感が社会問題化しているところで、そこへの取組として、できるところをできる方がやるといった組織体制に変えてきたということが評価され、今回、表彰されることとなりました。

会　　長：熊沢あやり議員に対する生涯学習部の回答で、本町田ひなた小学校の保護者組織の準備、新たな組織をつくると、これはＰＴＡとは違うのかしら、この辺はどうなんでしょう。

事 務 局：現在、町田市では学校統合という大きな取組を進めております。直近では本町田地区と南成瀬地区で、今年４月から学校が統合されること

になります。保護者組織とは、一般的にＰＴＡといったものと同じような解釈ですが、２つの学校が統合するということで、ＰＴＡ同士の統合に向けた検討を進めてきております。

実際には、各ＰＴＡ団体で組織体制などを決めていただくんですが、様々な情報提供というような支援で生涯学習部も関わってきており、今後も支援を行っていくといったことを述べたというものになります。

Ｃ 委 員：やっぱり今の時代になって、ＰＴＡの在り方をすごく問われているここ数年間なんですね。それは、例えば、地域の自治会だったり、町内会さんと同じような状況なんですが、後任がいなかったりとか、理解が得られない。今までは、中学校、小学校に入学したらＰＴＡには強制加入という形で、すごくグレーなところであったんですけれども、ここ数年でほとんどの学校が、昨年ぐらいから、ＰＴＡに入会しませんかということを必ず問うようになりました。ほとんどの学校で今そこが進んでいると思うのですが、やっぱりそうするに当たって、では、ＰＴＡの組織が今までと同じであれば、強制的に何か係をやらなければいけないだったりとか、今、働いているお母さんが多いので、そういう形であるならば、皆さん、加入を選ばないんですね。もちろん、非加入という形を選ぶんですね。

そうすると、非加入を選ぶ人が多くなっていくとなると何が起こるかというのは、やっぱり学校に負担がすごくかかってくるわけで、なので、こういうふうに形を変えてやっていかなきゃいけないというので、このひなた小というのは、すごくいい形で学校をサポートしていきたい、子どもたちのために何かできるのではないかなという、組織をつくっていくことは、すごく新しくていいなと思います。

中学校に関しては、今のところ、統合が決まっている学校もあるんですけれども、予算の関係でストップしているんですね。ちょっとまだ先行きが見えない状況なので、中学校、町田市は20校あるんですが、統合に向けて、例えば、今、こちらの学校で持っているＰＴＡ会費とこちらの学校で持っているＰＴＡ会費、統合予定になると、そのお金はどうするのかとか、いろいろそういう問題が出てくるんですね。やっぱり地域によって考え方がそれぞれ違うので、こちらの地域ではこういう考え方だったけれども、こちらの地域ではこういう考え方だった、その地域同士が統合するということは、やっぱり保護者の色も全然違ったりとか、考え方だったりは違うので、そういうところをすり

合わせて、これから新しいＰＴＡというものをつくっていかなければいけないのかなと思っています。

会　　長：ＰＴＡはParent Teacher Associationなので、先生方の関わりも当然あるんだろうと思うんですけれども、Ｂ委員、そのあたりはどんなふうにお考えですか。

Ｂ 委 員：ＰＴＡについてはいろんなところで話があって、本校も会長、副会長と一緒に来年度の在り方について話をしています。考え方としては、時代も変わるので、在り方も変わるというところで、どのような形式にすることがよいのかを考えています。まだはっきりとした最適解かよく分からないところもあるので、やりながら探っていければなというところを考えています。

また、地域の方の協力もいろいろと得られればと思っております。またここで勉強させていただきながら、中学校の校長会のほうへも還元していければと思っております。

会　　長：地域学校協働活動という組織もあって、これがＰＴＡとどう関わって、どんなふうに一緒にやっていくのかということは結構課題なんですね。だから、生涯学習というのは、本当にゼロ歳児から100歳を超える高齢者まで、全ての人の学習について考えるということなので、本来的に考えれば、学校のこととか、学校内外のこととかも生涯学習の課題になるというふうに考えるということで、そういう意味で、教育プラン24－28と同じように一体となって考えていくことが大事かなというふうには思う次第です。ですから、話題としては、多分そういうことも今後出てくるんじゃないかなと思われます。

Ｄ 委 員：「図書館みくじ」について、ちょっと補足というか。ポプリホールのところに鶴川駅前図書館というのがありますよね。あそこで今年の正月、本の福袋というものをやっていたんです。福袋の中にいろんな本が入っていて、それは外から見えない。それを借りると、いろんな分野のものを手に取って、それで、新しい読書の知識を増やしていくという、ここの「図書館みくじ」と似たようなことだと思うんですけれども、それをやっていてなかなか好評だったみたいなので、こういう取組ですか、どうしても情報とか読書が狭まって享受しているところがあって、それを広げるためにとてもいい企画だな

と思って、本当にこれが進めていければいいなと思っているところです。

会　　長：私も図書館運営委員になっているんですけれども、町田の図書館は本当にいろんなことを考えて、本当にありとあらゆることをやっているという感じがしますよね。これもすごくいいなと思うんです。多分、１つは、おみくじとか、そういう目を引く、しかも、市役所にも、このちょうどエレベーターの下にいろんな本を寄贈して、それを勝手に持っていっていいよと。もし志があるなら幾らか入れてねという施設があって、これも面白いなと思います。

僕自身も、読書バリアフリーサポーター養成講座というものがありまして、この頃、それに興味を持って参加しています。文字・活字文化事業などをやっているんですが、なかなかしっかりしたもので、結構厳しい研修があります。年４回ほどやって、それで修了されるということです。

要するに、このＬＬブックもそうなんですけれども、読書バリアというのは結構ありまして、様々なものが人を本から遠ざけているという、いろいろ障がいもあるだろうし、それから、運搬の問題とかもあるだろうし、様々なもののバリアをどのように解消するのかを考えていくということで、新しい方法だと思います。図書館にはマルチメディアデイジーというのがあって、実は障がい者の図書というのは相当な部分、無償なんですよね。それを国家的にも今そういう統合をして、一緒にやっていくようなシステムをつくりつつあるということで、どこまでが障がいなのか何とも言えないところですけれども、結構グレーゾーンのところとか、何をもって障がいとする、例えば、高齢者になって目が見えなくなったり、そういうのも障がいの一つなので、そういうことについても、バリアフリーをどう対応するかということを今検討しているところもあるということで、これからも、図書館も生涯学習の一環なのでというか、かなり重要な要素なので、ぜひご注目いただければなと思います。その他、事務局から何かございますか。

事 務 局：次回の委員会の予定になりますが、日程につきましては、またメール等で日程調整させていただいた上で決定したいと思いますが、おおむね５月以降に次回の審議会を考えておりますので、またその際は、よろしくお願いいたします。

会　　長：　それでは、本日の議題は全て終わりましたので、これにて第７期町田市生涯学習審議会、第３回会議を終わりにしたいと思います。皆さん、ご協力、どうもありがとうございました。

《資料》

資料１　学校施設活用の推進について
資料２　令和６年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会
　　交流大会・社会教育委員研修会について
資料３　今後の町田市生涯学習審議会の進め方について
資料４　生涯学習部の報告事項